

## 基本仕様

### 新聞広告用原稿及び選挙公報広告用原稿の基本仕様について

- 1 投票日当日掲載のものと、投票日前日までに掲載するものの2種類を作成してください。
- 2 以下の文字及びキャラクターをいれてください。文字の大きさ、デザイン、全体の配置等は三重県選挙管理委員会と調整してください。  
※文字等については追加及び変更することがあります。  
(1) 投票日当日掲載のもの(新聞広告用)
  - ・令和5年執行三重県議会議員選挙
  - ・啓発標語:「投票は 明るい未来を 築くかぎ」
  - ・本日4月9日(日)は(三重県議会議員選挙)の投票日です。
  - ・小さなお子様や、介護など付き添いの方も、一緒に投票所へ入場できます。
  - ・今回の選挙で投票できる方は、三重県内の市町の選挙人名簿に登録されている方です。  
※県内の他の市町に転出された場合でも投票することができます。詳しくは、県選挙管理委員会または市町選挙管理委員会にお問い合わせください。
  - ・障がいのある方などには、代理投票・点字投票の制度がありますので、希望される方は投票所でお申し出ください。
  - ・三重県選挙管理委員会のホームページ、Twitter、Instagram 及び啓発動画などへ誘導する文章も掲載する。



「いっぴょん」

三重県選挙管理委員会キャラクター

「いっぴょん」は、三重の「三」の字による3つの輪を基調とし、耳は三重の「M」の文字がモチーフになっています。

・「三重県選挙管理委員会・三重県明るい選挙推進連合会」

(2) 投票日前日までに掲載するもの(新聞広告及び選挙公報用)

- ・ 令和5年執行三重県議会議員選挙
- ・ 期日前投票
- ・ 啓発標語:「投票は 明るい未来を 築くかぎ」
- ・ 4月9日(日)は(三重県議会議員選挙)の投票日です
- ・ 小さなお子様がいる方や、付き添いが必要な方は、一緒に投票所に入場できます。
- ・ 今回の選挙で投票できる方は、三重県内の市町の選挙人名簿に登録されている方です。  
※県内の他の市町に転出された場合でも投票することができます。詳しくは、県選挙管理委員会または市町選挙管理委員会にお問い合わせください。
- ・ 感染症で宿泊・自宅療養している方で、一定の要件に該当する方は「特例郵便等投票」ができます。
- ・ 投票時間は、お住まいの市町選挙管理委員会にお問い合わせください。
- ・ 障がいのある方などには、代理投票・点字投票の制度がありますので、希望される方は投票所でお申し出ください。
- ・ 三重県選挙管理委員会のホームページ、Twitter、Instagram 及び啓発動画などへ誘導する文章も掲載する。



「いっぴょん」

三重県選挙管理委員会キャラクター

「いっぴょん」は、三重の「三」の字による3つの輪を基調とし、耳は三重の「M」の文字がモチーフになっています。

- ・ 「三重県選挙管理委員会・三重県明るい選挙推進連合会」